

1 計画見直しの背景と目的

2006

2009

2019

2050

2 計画の基本的事項

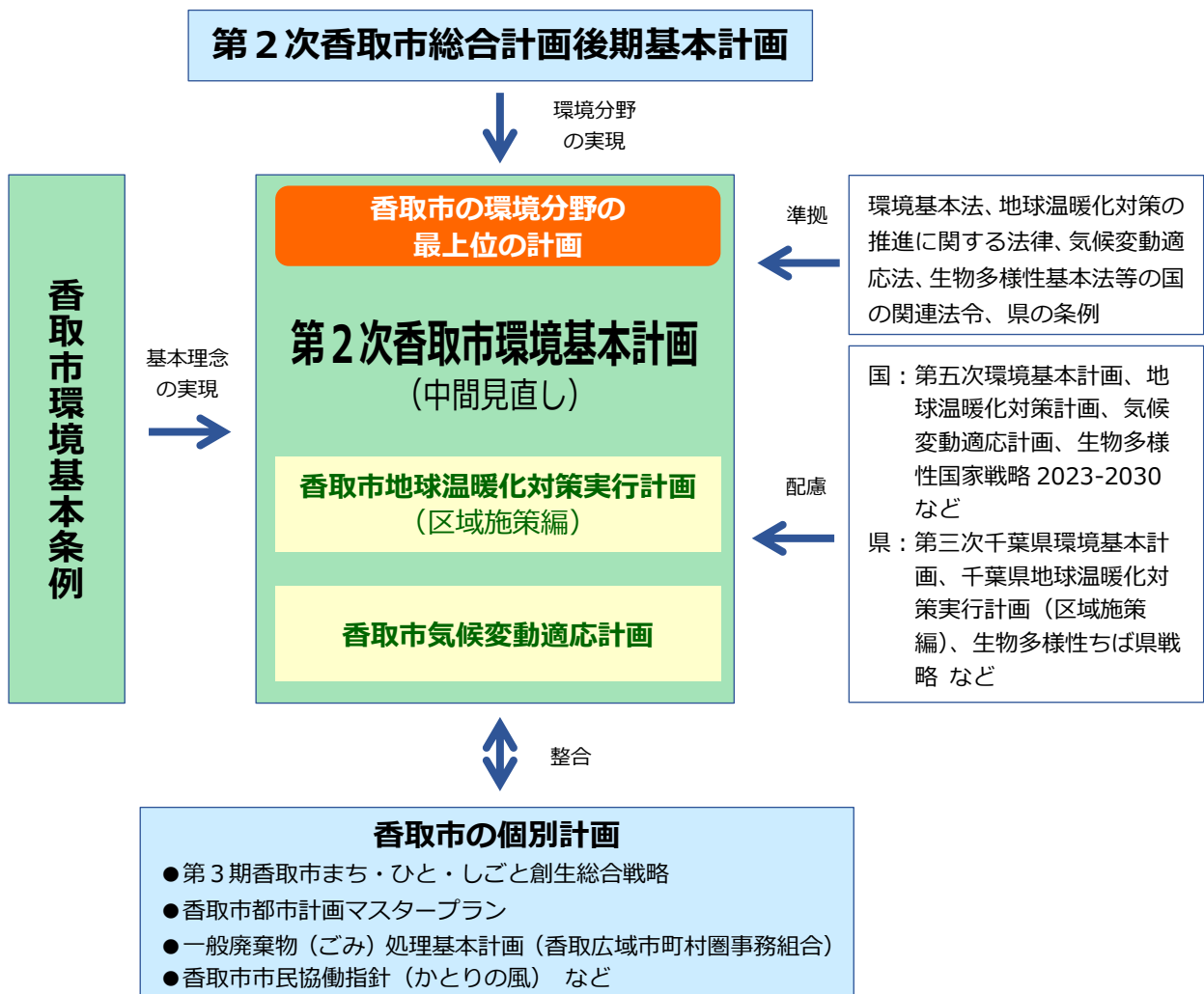
2-1 計画の位置づけ

本計画は、条例の基本理念（第3条）の実現に向けて、環境の保全および創造に関する施策を示すとともに、市民、事業者、市のそれぞれが担うべき取組を明示するものです。本市のまちづくりの最上位計画である「第2次香取市総合計画」に掲げる将来像を環境面から実現する、本市の環境行政の基礎となる計画であり、環境に関連する計画の最上位計画です。

さらに、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく「香取市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び気候変動適応法第12条に基づく「香取市気候変動適応計画」を包含した計画として位置づけます。

また、本計画の推進に当たっては、SDGsの達成に向けて、環境・経済・社会をめぐる様々な課題の解決に資するように取組を実施します。

第2次香取市環境基本計画（中間見直し）の位置づけ



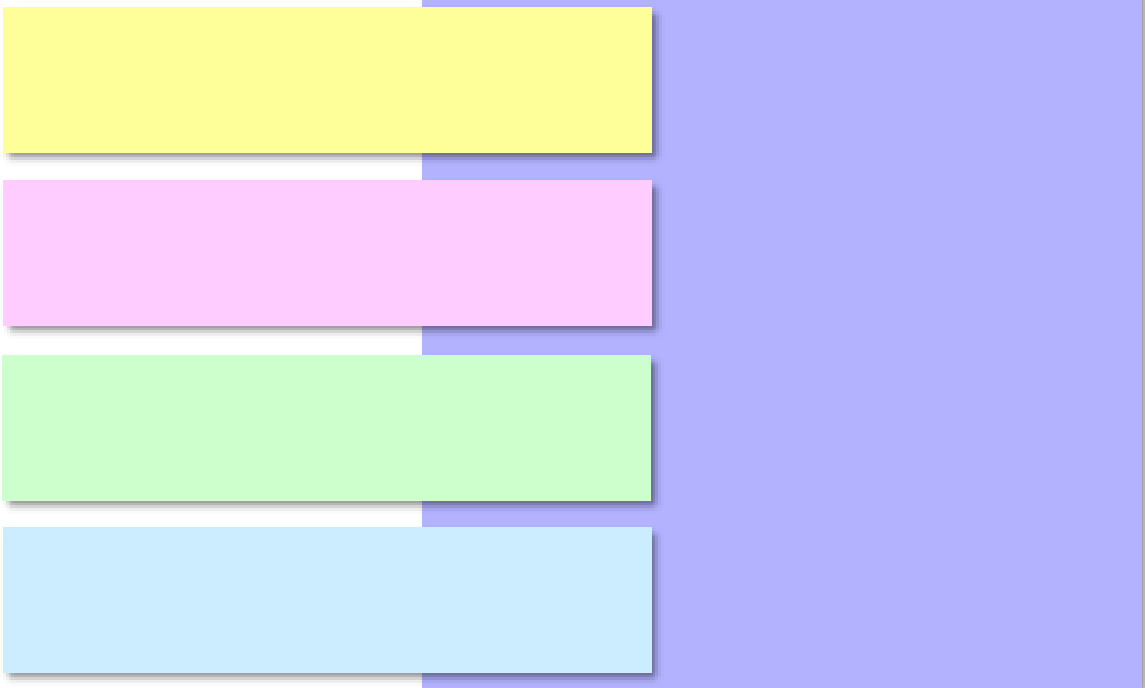


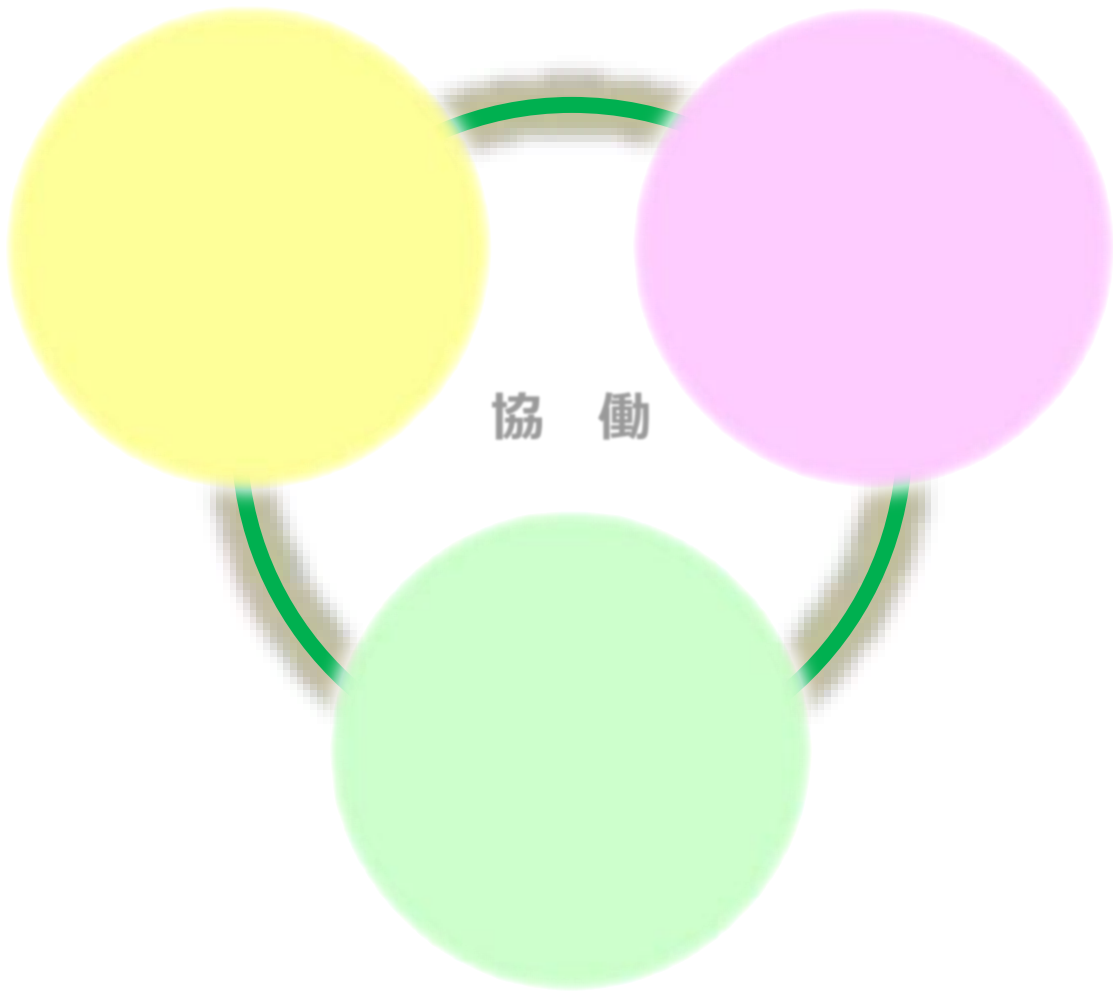
2019

10

2028

10







2

6

5

6



	計画見直しの背景・ 基本的事項	計画の目的、期間、推進主体などの 基本事項
	計画見直しの方向性	環境をめぐる状況の変化、計画見 直しに当たっての課題と対応
	目標とする環境像	目標とする環境像、基本目標
	環境施策	目標とする環境像達成のための環 境施策、主体別の取組
	かとり協働プログラム	協働により推進する施策
	計画の進行管理	計画の進行管理と計画の推進体制